

## 小笠原諸島世界自然遺産地域の現状及び当面の課題

### 1. 小笠原諸島の環境・経済・社会の近況（トピックス）

平成 23 年 6 月、小笠原諸島の世界自然遺産登録によって、小笠原諸島の生態系が有している固有の価値が世界的に評価されました。

小笠原諸島の世界自然遺産登録に伴って、観光客、事業者、研究者等を含めて、入島者、島内の山林内への入林者、属島の利用者が増えています。これらは、小笠原諸島の生物多様性や文化について、理解を深める機会が増えていると考えられる一方で、生物多様性保全上の核心地域への人の関与が増えることで、新たな外来生物の侵入拡散のリスクが高まっていると考えることもできます。

また、外来生物対策に一定の進展が見られ、島内の生物多様性に変化が見られます。その顕著な例として、地域の協力により山林内及び集落周辺で屋外にいるネコが減り、集落周辺にもアカガシラカラスバトが見られるようになっていきます。ノネコ・ヤギの侵入防止柵の設置（東平）、銃器によるノヤギの駆除（属島及び父島）、ネズミの毒餌の空中散布による駆除（属島）、アノール対策フェンスによる防除（母島）に伴って、小笠原諸島の区域内でも、環境の変化が見られるようになりました。

### 2. 小笠原諸島の世界自然遺産の管理上の課題

#### （1）世界遺産登録後の村民生活の変化

遺産登録後、島民生活にも変化が生じています。これらの変化は、短期的なもの、中長期的に生じるもの等様々であることから、村民を交えてその変化の把握を行い、課題を整理して、対応を検討する必要があります。

#### （2）小笠原諸島の自然資源の持続可能な利用について

遺産登録後、小笠原諸島の森林、属島、海域の利用者が増加しています。これを小笠原の自然や文化への理解促進につなげるとともに、利用上の安全管理に努め、小笠原固有の生物多様性という貴重な自然資源を持続的に利用する方策を模索する必要があります。

#### （3）世界自然遺産の価値の保全

##### 小笠原諸島の生物多様性の管理

遺産登録後の入島者、入林者、属島利用者の増加によって、これまで以上に、新たな外来生物の侵入拡散のリスクが高まっていると考えることができます。また、これまでの外来生物対策の進捗による、生物多様性の変化を確実に評価して、柔軟な対応をはかる必要があります。

特に、外来生物対策に一定の進展の見られる地域（父島の東平、母島の新夕日ヶ丘、母島北部地域）や、アカガシラカラスバトのように広域に生息する種の現状にあった保全管理の方向を示す必要があります。

### 小笠原諸島の自然の価値の保全

小笠原諸島の世界自然遺産登録に際しては、小笠原諸島の生態系に関して「生物学的過程の顕著な見本」としての価値が登録基準に該当するとされました。

一方、この貴重な生態系を構成する個々の生物種の保全に注目すると、小笠原諸島は、島嶼間、及び、海域から陸域まで含めた一体的な生息域としてとらえる必要があります。小笠原諸島の自然の保全のためには、この固有の生物種群の生息域としての生物多様性の価値を踏まえた管理が必要です。

生態系保全アクションプランに示された各種の取組を、引き続き行う必要があります。この中でも、人や物資の移動に伴う外来生物の拡散リスクへの対応については、国内の体制整備が必要である一方で、島内での地域的な取組も重要です。

## 3．小笠原諸島世界自然遺産地域における課題の共有及び対応

上記のような小笠原諸島世界自然遺産を取り巻く状況の変化によって、島内の環境・社会・経済に対し、様々な課題が生じることが想定されます。これらの変化を的確に把握し、柔軟な対応を検討する体制整備が必要です。

### (1) 島内関係機関・団体における課題の共有及び対応

毎年、現地事務局会議及び地域連絡会議において、島内の課題についての共有を図るとともに、関係機関・団体が連携して課題に取り組む体制作りに努めます。

### (2) 村民との課題の共有及び対応

平成24年度より、小笠原村において、世界自然遺産に関する村民意見交換会を毎年実施する予定です。この村民意見交換会を通じて、島内の現状や課題について、村民と共有します。また、地域において課題への対応を考えるため、地域課題ワーキンググループにおいて検討をするなどの体制整備に努める。

### (3) 内地事務局会議、科学委員会等との課題の共有及び対応

島内で議論された地域の課題や対応の考え方については、内地事務局会議や科学委員会等の場に報告し、島外の関係機関、専門家と共有を図ります。

本資料の内容は、H24年度第1回地域連絡会議、村民意見交換会の結果を受けて追記・修正し、H24年度第2回地域連絡会議において改めて報告する。